



予防技術資格者バッジを作製

運用開始に合わせ交付式を実施します！

主催	加古川市消防本部
日時	令和4年6月1日（水）10時00分から10時20分まで
場所	東消防署3階多目的ホール
内容	<p>加古川市消防本部では、建築物の大規模化、複雑化等に伴い高度化・専門化する予防業務を的確に行うため、火災の予防に関する高度な知識、技術を持つ「予防技術資格者」を予防職員として配置しています。</p> <p>予防技術資格者に認定されている43人のうち、現在火災予防業務に従事している11人に、予防技術資格者の証であるバッジを消防長から交付し、有資格者であることを「見える化」することで、職責に対する更なる自覚と誇りを持ち、火災予防の推進・強化を図ります。</p> <p>なお、バッジは金色と銀色の2種類を作製しており、消防庁が定める「予防技術検定」に合格した区分が2以上であれば金色、1のみであれば銀色が交付されます。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <p>(今年度初めて ・ 恒例 ・ 〇回目)</p>
対象（参加者）	予防技術資格者11人
定員	—
参加費	—
申込先・方法	—

目的・背景 その他	<p>予防技術資格者章制度の開始を住民及び職員に向けてアピールするとともに、消防長訓示を行い、職員の意識の高揚及び火災予防の推進を図ることを目的とする。</p>
--------------	--

市ホームページ	掲載済み ・ 掲載予定 （6月1日） ・ 掲載しない
広報かがわ	●月号に掲載 ・ ●月号に掲載予定 ・ 掲載しない



加古川市 予防課 予防係 （担当：見當（みあたり））
079-427-6532（内線*1510）